

第8期（2017年（平成29年）8月1日から2018年（平成30年）7月31日）における一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターの事業について、次のとおり報告する。

## 第8期事業報告

### 1 はじめに

第8期末における当法人の現状は以下のとおりである。

・支部数 41支部

新たに設立された支部はなかったが、福井県行政書士会との協定書を締結し、第9期には福井県支部が設立され、42支部となる。すでに協定書を締結している、東京都、北海道においても支部設立の働きかけを行っているところであるが、それぞれ公益社団法人ヒルフェと一般社団法人北海道成年後見支援センターが活発に活動していることから、まずは、行政書士が一体となって全国的活動を行っているという外部評価の獲得を目標とすることとした。

・会員数 1,895名

前期よりは若干増加したとはいえ、多数の入会者が例年加入するとともに、多数の退会者が出ているのが現状である。退会の理由は様々であるが、成年後見による社会貢献を期待し、加入してくる会員の期待に応えられるよう、充実した研修、情報共有の取り組みが必要である。また、当法人が自立的に活動していくために、会員数4,000名を目標として設定した。

・受任件数 3,196件

会員の受任件数を業務報告により、しっかりと把握し、さらに未提出会員の把握とスムーズなチェック体制が不正防止と早期発見につながり、受任件数の統計データの把握が、今後の取り組みにあたっての資産になると考え、業務報告システムの仕様に盛り込んだ。

### 2 重点事業の取り組み

第8期の重点事業として、(1) 将来に向けた課題取り組みへの着手、(2) 成年後見利用制度利用促進基本計画への対応、(3) 業務管理の整備、④研修体制の見直しを行った。

#### (1) 将来に向けた課題取り組みへの着手

日本行政書士会連合会（以下「日行連」という。）により設立された当法人であるが、必ずしも、しっかりとした連携体制が取れてきた訳ではない。日行連が行う社会貢献活動事業の一環として、高齢者、障がいのある人の権利擁護に資するために設立したという当初の主旨に立ち返り、当法人は、その目的を達成するために成年後見業務をはじめとした活動を行うことを自らの使命として自覚し、日行連と一体感を持って活動していかなければならない。そのために、一致連携して取り組みを行っていくことを再確認する協定書の締結に取り組んでいる。

また、制度調査研究ワーキンググループを立ち上げ、これまで総会や支部長会などで支部や会員から要望のあった事項を中心に、これを前進させるための検討に着手した。

#### (2) 成年後見利用促進基本計画への対応

厚生労働省成年後見利用促進室に協力してもらい、各支部代表者を中心に同基本計画について、研修を行った。これを受けて、上述した制度調査研究ワーキンググループにおいて、各支部が自治体に当法人の強みを活かした提案ができるよう書面を準備している。

#### (3) 業務管理の整備

設立時より、当法人は3ヶ月に1度の業務報告を求め、これを本部で一括して管理、チェックを行

っていたが、受任件数が順調に推移する中、当初の想定を超える本部負担が発生してきた。業務管理委員は現在 23 名で、報告のあった約 3,000 件を 3 ヶ月間で、全て目視、精査し、チェックを行ってきた。しかし、業務管理委員の個々にかかる作業負担は増大し、報告をする会員の負担、これを一義的に収集し、整理し本部へ送付する支部の負担も増えている。

これを踏まえ、既存の会員サイトを改修し、オンラインによる業務報告システムを構築することとし、仕様を固め、開発を行っている。システムの稼働により、報告会員及び支部の負担軽減、支部における未報告者の即時把握、将来的な件数増加に対応した業務管理体制の構築が可能になる。

#### (4) 研修体制の見直し

入会前研修テキストが作成より 6 年経過したことから、最新の情報に反映させるべくテキストの再作成を行った。テキストは、入会後もマニュアルとして利用できるよう、冊子形式ではなく、ファイル形式とすること、各地域の事情や、支部講師でも研修実施が可能になるような研修体制を敷くこととした。このことにより、支部による弾力的な入会前研修を実施することが、今後可能となる。

### [総務財務委員会]

#### 1 委員会の開催 全 7 回

#### 2 総務関連事項

- (1) 会員の入会申し込みに係る諸手続きの処理・審査を行った。
- (2) 正会員の入会に関する規則や弔慰金等の支給に関する規則等不備のある規則の改正案を作成し、理事会に提案した。
- (3) 定款、定款施行規則、関係諸規則の改正に向け、全般的な検討を行った。
- (4) 日行連との協定書の見直し案の検討を行った。
- (5) 業務管理報告の効率化に向けシステム導入に関しての検討を行った。
- (6) 各支部規程や単位会との協定書の再整備に向け、各支部規程の集約を行った。

#### 3 財務関係

- (1) 本部及び各支部の会計チェックを行った。
- (2) 会費未納者、賠償保険未加入者への支払い、加入の督促を行った。

### [研修・相談委員会]

#### 1 委員会の開催 1 回

#### 2 本部研修

- (1) 2012 年（平成 24 年）以来の見直しを行い、入会前研修テキストの作成作業を行った。また、研修科目及び時間配分の見直しを行い DVD 撮影の準備を整えた。
- (2) 全国の支部代表者及び会員を対象に特別研修を行った。厚生労働省成年後見制度利用促進室長による「成年後見制度利用促進基本計画について」、静岡県支部会員による「信用金庫による後見支援預金について」、神奈川県支部会員による「神奈川県支部による親族調査受託事業の取り組みについて」の研修を行い、当日は 108 名の参加者となった。

また、更新研修等の支部の研修に使用するため、当日の様子を収録した DVD を支部に配付した。

- (3) 支部による更新研修の代替申請の確認を行った。

#### 3 相談体制

例年どおり、フリーダイヤルによる一般及び会員からの相談窓口を神奈川県支部に委託し、対応を行った。

## [広報委員会]

### 1 委員会の開催 全6回

### 2 コスモス通信の発行

第19号(平成29年8月)、第20号(平成29年12月)、第21号(平成30年3月)

### 3 公式ホームページの管理

本部及び各支部より依頼のあった事業の適宜反映を行うとともに、広報月間における各支部の活動状況を公式ホームページに掲載することを推奨するなど、公式ホームページの利活用を促進し情報発信の向上に努めた。

### 4 パンフレット及びポスターの増刷

各支部の要望伺ったうえで、パンフレット約3万部、リーフレット約5万部、ポスター約5千枚を増刷し、これを無償配布した。

### 5 広報月間の開催

例年通り4月に実施した。合わせて、各支部に対し活動報告を求めコスモス第22号にその概要を掲載した。

### 6 成年後見制度利用促進計画に係るアンケートの実施

理事長の囑託により、当委員会において成年後見制度促進計画にかかる各支部の活動状況、課題等を把握するためのアンケートを実施した。

### 7 その他

各支部に対しコスモスの歌「心に花を咲かせましょう」CDの追加配布を案内し、要望のあった支部に対して無償にてCDの配布を行った。

## [業務管理委員会]

### 1 業務管理

23名体制で確認作業にあたり、年間を通じ累計で8,450件の業務報告の確認を行った。

埼玉、宮城、富山の3支部については、引き続き業務管理を、支部で試行的に実施した。

### 2 任意後見契約の事前報告の確認作業

任意後見契約の事前報告確認作業については、報告数の増加に対応できるように、業務管理委員数名ずつの班を組み、当番制にて対応した。

### 3 不備のある報告案件、未提出案件への対応

### 4 入会前研修テキスト改訂への協力

## [綱紀委員会]

### 1 委員会の開催

開催なし

## [任意後見調査委員会]

### 1 委員会の開催

開催なし